

議事要旨(3) 無形資産に係る会計基準の検討

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、無形資産プロジェクトにおけるヒアリング等の調査報告を行いたい旨の説明が行われ、続いて中川研究員より、説明資料[審議事項(3)]に基づいて具体的な説明が行われた。委員等からの主な意見等は以下のとおりである。

- ・無形資産の識別に要する費用は、買収全体の費用と比較すると割合的には小さく、また、デューデリジェンスを通じて、識別可能な無形資産はある程度特定できる。日本基準上ではのれんは償却されるが、識別した無形資産の耐用年数がのれんの耐用年数と異なる場合、損益計算書への影響がある点や、何を目的として買収を行ったのかを明確にして透明性を高めるという観点から、識別可能なものは識別すべきであると考え。IFRS や米国の会計基準が採用されている海外で買収を行い、連結財務諸表で取り込むケースとも整合性が保たれる。また、個別に取得する仕掛研究開発に関して、アメリカの実務において、買収価値の算定上評価は行っているが即時償却しており、同じように考えて基準を検討することができるのではないかと考える。
- ・コストが生じるという点、及び日本基準においてはのれんも他の無形資産同様に償却されるという観点から、無形資産を識別することに対して否定的な見解があることは認識したが、ある程度規模の大きい M&A において、財務諸表作成者が無形資産を識別することに対してどのように考えているか、ヒアリング時の印象を教えてください。重要性のない取引について詳細を確認するよう求められること等を懸念するという声があったとのことだが、監査人の立場としては、会社が算定した評価額を客観的に確認するためにはどうしても詰めていく議論になり、基準がはっきりしないと保守的にならざるを得ないところがあるのではないかと考える。米国においても無形資産の識別に関する新基準の導入当初は混乱が生じたものの、今は落ち着いてきているという話を聞いており、日本基準で一定のルールを定めることによって、実務が浸透していくのではないかと考える。
- ・無形資産を識別してのれんの金額を圧縮することによって、国際的なルールとの差を縮めるべきであると考え。財務諸表作成者がコストを上回るベネフィットがあると感じているかどうか、ヒアリング時の印象を教えてください。
- ・今回のヒアリングに関して、作成者のどのような部署・部門に対して実施したかを教えてください。無形資産の識別・評価に関しては、企業価値評価をどのように行ったかというところが重要であり、事後的に PPA に関与する経理部門よりも、M&A に最初から直接携わる企業価値評価やデューデリジェンス部門に対してもヒアリングが必要ではないかと考える。

- ・大型の M&A に関して、買収交渉時に認識・識別している無形資産については、実務においても会計上無形資産として識別していると認識している。有機的に一体となって収益に貢献するものについてはのれんとして一括で計上し、買収時に明確に認識しているものについては識別するものと考えており、会計基準において細目までは決めない対応が考えられる。

これらの委員等からの意見や質問に対して、事務局より次のようなコメントがあった。

- ・日本基準を採用している企業において、重要性のある無形資産については識別することが必要と考えているが、小規模な M&A に対してまで画一的にコストをかけて評価を実施することは不要と考えているという印象を受けた。
- ・大きな買収案件については、説明責任が一つのインセンティブになっており、また IFRS や米国の会計基準が採用されている海外で買収を行い、連結財務諸表で取り込むケースにおいても整合性が保たれるので無形資産の識別を検討すべきという意見もあり、後ろ向きな意見ばかりではないと認識している。
- ・経理部門中心に話を聞いているが、間接的に企業価値評価に携わる人にも確認している。また企業価値評価に係るサービスを提供する機関に対してもヒアリングを実施している。

最後に、新井副委員長から、1月以降の委員会において、複数の案を提案し、検討していただいた後、無形資産プロジェクトの方向性について判断をしていただきたいと考えている旨の説明があった。

以上